

緊急点検の対象エレベーターにおける過去の人身事故について（1基1件）

発 生 日：平成10年10月31日

発 生 場 所：滋賀県近江八幡市内

設置時期等：昭和47年（1972年）、荷物用エレベーター

内 容：1階から乗り込もうとして深さ1.5mのピットに落下。1名の方が軽傷。

原 因：1階にかごがあると思い、手動式ドアを開けたところ、安全フックが折れ、
ドアが開いてしまったため。

対 応 状 況：安全フックの強度を高め改修。

※平成18年6月29日滋賀県が報道発表済。